

令和 6 年度第 2 回笠置町行政改革推進委員会 会議結果（書面協議）

期 間：令和 7 年 2 月 3 日付け開催通知から同年 3 月 21 日まで

協議者：北口隆吾会長職務代理者、東達廣委員、大西篤司委員、田中邦男委員、高野拓矢委員、
野長瀬裕二委員、滝口昌宏委員、西舘万理委員、全委員 8 名による

議 題：令和 5 年度 笠置町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果・検証
令和 5 年度 笠置町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果・検証

1. 令和 5 年度 笠置町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の実績評価・検証及び同年度 笠置町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果・検証について

本事業の行政評価に対する各委員からの主な意見は以下のとおり。

【両交付金共通意見】

- ①町内の商店店舗数・宿主等が少ないため、どこでも使える共通商品券にすることはやむを得ないとも思うが、平常時からその対策（商店舗誘致策等）を講じる必要がある。
- ②制度的に可能かどうかかわからないが、例えば相楽東部 3 町村共通利用可の地域振興券はできないか。
- ③保健福祉課所管事業については、いずれも「システム改修費」が計上されているが、事業ごとに改修せずにできるようなシステムにならないか。
- ④全体的に、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後の物価対策として機能しており問題はないが、一方で、非課税世帯に限定された施策が多い。国の施策であり、致し方ない面もあるが、現役世代の若者が今後重要になると感じている。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業に対する意見】

- ①全国共通商品券に対しては町内・町外でも使用できる店舗が限定的である中、笠置町が配布した全国共通商品券として町内で使用ができないのは何故かという考えを持つ町民の方がおられる。
- ②全国共通商品券の配布に対して、通信運搬費が 301,128 円の計上をされていると共に、もう少し他に良い考えがあったのではないか。
- ③今後も同様な事業を行う際は、手数料無料で送金できるキャッシュレス決済サービス等で送金されれば住民の日々の生活の中で利用しやすいのではないか。